更新日	更新内容	
2023/01/09	P15「チェックイン日の8日後の日付」を「チェックイン日から7日後の日付」に訂正	



年明け以降の全国旅行支援 「新うどん県泊まってかがわ割」 宿泊事業者様向け説明会 ※電子クーポン(原則)に変わります!

令和4年12月

「新うどん県泊まってかがわ割」事務局

本日のスケジュール

- ①年明け以降の全国旅行支援について
- ②実施期間
- ③主な変更点
- 4変更にならない点
- ⑤電子クーポンの利用方法
- ⑥宿泊事業者様へのお願い
- 7質疑応答

①年明け以降の全国旅行支援について

国(観光庁)の通知を踏まえ、年明け以降、

『新たな行動制限が必要な事態が生じないことを前提に、

令和5年1月10日より実施することといたします。』

また、『実施に際しては、これまでの全国旅行支援の制度

を基本としつつ、旅行需要の急激な変動の緩和を図る観

点から、割引率等の制度を見直すことといたします。』

②実施期間

令和5年1月10日 (火) 宿泊分 から 令和5年3月31日 (金) 宿泊分 まで

(令和5年4月1日 (土) チェックアウト分まで)

但し、

予算が無くなり次第、順次終了となります。

③主な変更点

項目	現在	年明け以降
① 補助率	旅行代金の 40%	旅行代金の 20%
② 補助金 上限	1人泊当たり 最大 5 ,000円 (交通なしの場合)	1人泊当たり 最大3,00円 (交通なしの場合)
③ 地域 クーポン	紙クーポン	原則、 電子クーポン 5

③主な変更点

項目	現在	年明け以降
4 地域 クーポン額	1人泊当たり 平日3,000円分 休日1,000円分 ☆クーポンを配布・補助金の対象とするには最低旅行代金が設定されています。	1人泊当たり 平日2,000円分 休日1,000円分 ☆クーポンを配布・補助金の対象とするには最低旅行代金が設定されています。
5最低 旅行代金	1人泊当たり 平日 5,000円以上 休日 2,000円以上 ※それ未満の金額の旅行商品は「補助金」および「クーポン配布」の対象外となります。	1人泊当たり 平日3,000円以上 休日2,000円以上 ************************************
6 対象の予約		令和4年12月26日以降 の新規予約分に限ります。 ※既存予約は対象外

③主な変更点

「補助金額」と「クーポン配布額」の算出例



例)大人10,000円(税込)2名+小人5,000円(税込)2名·1泊(合計4名·総額30,000円)

年明け以降の「全国旅行支援」の場合

☆「①旅行代金総額20%」と「②上限額(3,000円)から」

<u>両方を算出して低い方が補助金額となります。</u>

- ①総額から算出 →30,000円×20% =6,000円
- ②上限額から算出→ 3,000円×4名×1泊=12,000円
 - ●補助金の上限を算出する際は子供や乳児も旅行人数に含めて行います。
- ③ ①と②を比べ、いずれか低い方が実際の補助額となります。この場合→6,000円
- ④電子クーポン券配布額(平日1人泊当たり@2,000円・休日1人泊当り@1,000円) (最低旅行代金…平日3,000円以上・休日2,000円以上が対象となります)
 - ➡平日:2,000円分×4名=8,000円分・休日:1,000円分×4名4,000円分



補助総計(補助額 + クーポン) ③ + ④

<u>平日14,000円分 休日10,000円分</u>

4変更にならない点

項目	変更にならない点			
対象者	日本国内在住者 ※国籍は問いません。			
クーポン券の配布場所	【宿泊旅行の場合】 全てチェックイン時に宿泊施設から			
利用制限	1旅行当たりの補助対象泊数は旅行期間によらず フ泊分まで(連泊か否かを問わず) ・利用回数の制限なし ・旅行目的;「運転免許取得の合宿」などライセンスや資格の取得を目的とした 旅行商品、公費出張は対象外です。			

4変更にならない点

項目	変更にならない点
ワクチン・検査 パッケージ	今まで通り、「ワクチン・検査パッケージ (感染拡大防止対策)」の確認を継続します。
本人確認	今まで通り、チェックイン時に確認を お願い致します。
商品造成	旅行者の実質負担額が0円を下回る旅行商品は認められていません。 「商品券付宿泊プラン等」は本事業の対象とはなりません。

年明け以降の全国旅行支援では、国の方針(指示)により、原則、旅行者のスマートフォンを活用を前提とした 『クーポンの電子化(電子クーポン)』となります。

但し、スマートフォン等をお持ちでない方で、電子クーポンとしてご利用が 困難な旅行者は紙クーポンとしても利用いただける仕様となっております。 配布時には、お客様に利用方法のご説明をお願い致します。 (クーポン配付時にお渡しいただく『利用方法』のチラシもご用意 いたします。)

また、併せて紙クーポンとして利用いただく為、配布する際には必要事項をご記入の上、<mark>管理番号と配布枚数</mark>を控えて頂き、月次報告の実績シートにご入力いただいて報告頂きますようお願い致します。

(1) 電子クーポンの受け取り方法

電子クーポン券



スクラッチを削り、記載されている アクセスキーを画面に入力してください。

① お手持ちのスマートフォンで二次 元バーコード(QRコード)を読み 取り、サイトヘアクセスします ② カードのスクラッチ部分を削り、記載されたアクセスキーを画面に入力します

00000000

クーポンを受け取る

③ アクセスキー入力後、 上記画面にて「クーポンを確認する」を押下 します ④ 受け取り完了!★本画面必ずブックマーク登録してください

残高 有効期限: 2022年12月22日

¥1,000

コード読み取り

★別の「新かがわ割クーポン」残高を合算する



※画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合がございます。

ご利用推奨環境

[OS]

•iPhone: iOS 10以降

•Android: Android 7.0以降

【ブラウザ】

•iPhone: Safari最新版
•Android: Chrome 最新版





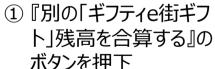


ブックマークし忘れた場合、 再度受取済の電子クーポン 画面を表示するためには 電子クーポン券が必要となります ので、利用を終えるまでお手元に 大切に保管してください。

※ 古いAndroidでは、Chromeとは別に、地球のアイコンをした「ブラウザ」アプリが入っている場合がありますが、ブラウザはChromeを利用してください。

(2) 複数の引換券をひとつにまとめたい場合







② 合算したいチケットのURL をコピーし、貼り付け、「合 算後の残高を計算」ボタ ンを押下



③ 合算金額を確認し、「合算する」ボタンを押下



4 合算完了!

(3) 電子クーポンの利用方法

ブックマーク または 「(1)電子クーポンの受け 取り方法」①②※1 の手順から右記画面にアク セスします

※1▶電子クーポン券から再度QR コードの読み取りとアクセスキーの入 力を行ってください



「コード読み取り」ボタンを 押下し、コード読み取り 画面を表示します

(2)

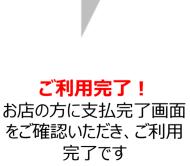


加盟店に設置してある QRコードを読み取ります ※コード読み取りのために当サイト におけるカメラ使用を許可いただく ようお願いいたします。



支払画面が表示されたら ご利用金額を入力し、 お店の方に金額をご確認 いただいた上で、「支払う」 ボタンを押下してください







(5)

(4) 電子クーポン利用方法(カメラ読み取りがうまくいかない場合)

ブックマーク または
「(1)電子クーポンの受け
取り方法」①②※1
の手順から右記画面にアク
セスします

※1▶電子クーポン券から再度QR コードの読み取りとアクセスキーの入 力を行ってください



「コード読み取り」ボタンを 押下し、コード読み取り 画面を表示します



下段にあるパスコードを 入力するを押してください。



123456

QRコード(店舗側のQRコード読込台紙)の下にある6桁のパスコードを入力してください。 画面が表示されたらご利用金額を入力し、

お店の方に金額をご確認いた だいた上で、「支払う」ボタンを 押下してください



ご利用完了! お店の方に支払完了画面 をご確認いただき、ご利用 完了です



クーポン券配付時に必ず記載をして下さい!

管理番号と配布枚数を控えてください。



1 宿泊業者名を記載してください。(ゴム印等)

②有効期間を記載してください。

★手書きで結構なので、ボールペン等で記入して下さい。

左欄:旅行開始日(チェックイン日) 例)

例) チェックイン2023/3/1の場合

右欄:チェックイン日から7日後の日付

▶有効期限は2023/3/8

なお、事業終了日が2023/3/31となりますので、

2023/3/24以降チェックインの場合は2023/3/31を有効期限

①2は必ず記載して下さい。 として下さい。 (3/31チェックインの方はチェックイン日のみ有効)

<u>「記載がないもの」や「有効期限に誤りがあると思われるもの」は紙クーポンとして使用できません。</u>

基本的に電子クーポン券に変わっても、宿泊事業者様が行って頂く内容は紙クーポン配布時と変更はございません。電子クーポン券の利用方法をご説明下さい。

クーポン券配付時に必ずご説明頂きたい点!!

- ① スマートフォン等をお持ちの方
- ▶ 「利用方法」のチラシをお渡し下さい。
- ② スマートフォン等をお持ちでない方

紙クーポンとしてご利用いただけますが、 下記のスクラッチ部分を削ってしまうと 「紙クーポン」として利用できなくなります ので、チェックインの際にお伝えください。

スクラッチ部分が削られていない場合に限り、紙クーポンとしてご利用いただけます。



- 6宿泊事業者様へのお願い
- (1)チェックイン時のお願い(これまでと変更ありません)
- →1.「ワクチン・検査パッケージ(感染拡大防止対策)」の確認 直販ならびにOTAからの予約者に対して、「ワクチン・検査パッケージ(感染拡大防止 対策)の確認」ならびに「本人確認」をお願いいたします。

「ワクチン・検査パッケージ (感染拡大防止対策)」の確認とは、 ワクチン3回目接種済 または PCR検査等における検査結果が陰性であること (「PCR検査」「抗原定量検査」は検体採取日+3日が有効期限・「抗原定性検査」は 検体採取日+1日が有効期限)での確認

また、旅行会社からの予約で「ワクチン・検査パッケージ(感染拡大防止対策)」の確認代 行依頼があった旅行者にも、「ワクチン・検査パッケージ(感染拡大防止対策の確認)」、 ならびに「本人確認」をお願いいたします。

- →2.宿泊旅行の電子クーポン券の配布は全て 宿泊事業者様がチェックイン時に配布をして下さい。
 - ※「宿直販」「OTA」「旅行会社」から等の宿泊予約全て

⑥宿泊事業者様へのお願い

→3.旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書

「感染症拡大防止対策の確認」ならびに「本人確認」をしていただく際には<u>「旅行利用者確認書</u>及び個人情報同意確認書」に必要事項を記入の上、署名をしてもらって下さい。

→4.「新かがわ割クーポン受領書」

旅行会社からの予約で、旅行会社側で『感染症拡大防止』の確認が済んでいる場合には「新かが わ割クーポン」受領書にクーポン券番とクーポン合計金額を記入いただき『署名』をしてもらって下さい。 ※「感染症拡大防止対策確認代行依頼書」が届かなかった場合

全国旅行支援「新かがわ割クーポン」受領書								
クーポン券番号			~			うどん県		
金			,0	00円相	当	かがわ割		
上記のとおり「新	うどんに	けん泊まってかか	わ割キャン	ペーン」新かがわ割ク-	ーポンをき	受領しました。		
2022年		月	日					
受領者		Ş	署 名			_		

6宿泊事業者様へのお願い

(2)「新かがわ割クーポン」について

→1. 平日2,000円分 (1人1泊当り) 休日1,000円分

に変更となります。間違えの無いように配布して下さい。

- ☆宿泊旅行における「平日」と「休日」の定義
 - ・祝日が無い週は「土曜日」のみ「休日」として扱います。
 - ・祝日が入る週は「宿泊日とその翌日が、ともに休日(土曜・日曜・祝日)の場合」を「休日」 として扱います。
 - ·それ以外は「**平日**」として扱います。

①祝日が無い週

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
平日	平日	平日	平日	平日	休日	平日

②祝日が土曜・日曜日の前後ではない場合

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日 (祝日)	金曜日	土曜日	日曜日
平日	平日	平日	平日	平日	休日	平日

③祝日が土曜・日曜日の前後となる場合

金曜日 (祝日)	土曜日	日曜日
休日	休日	平日
土曜日	日曜日	月曜日 (祝日)
休日	休日	平日

※平日・休日の取扱いはホームページやマニュアルにカレンダーを掲載しますのでご参照下さい。

宿泊旅行カレンダー

カレンダーはホームページ・マニュアルに 掲載しますのでご確認下さい。

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
						休日
15	16	17	18	19	20	21
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
22	23	24	25	26	27	28
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
29	30	31				
平日	平日	平日				

2月

П	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			平日	平日	平日	休日
5	6	7	8	9	10	11
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
12	13	14	15	16	17	18
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
19	20	21	22	23	24	25
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
26	27	28				
平日	平日	平日				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			平日	平日	平日	休日
5	6	7	8	9	10	11
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
12	13	14	15	16	17	18
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
19	20	21	22	23	24	25
平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
26	27	28	29	30	31	
平日	平日	平日	平日	平日	平日	

最低旅行代金

平日3,000円以上 休日2,000円以上

の旅行商品に限り、

- ●補助金の適用
- ●地域クーポン配布

平日2,000円分付与 休日1,000円分付与



土曜日



日曜日·祝日

- ⑥宿泊事業者様へのお願い (3)現在利用中の「紙クーポン」の回収について
- ※重要事項·注意事項
- ☆現在利用中の「新かがわ割クーポン(紙クーポン) 」は年明け以降の全国旅行支援では<u>一切使用できません。</u> 誤って旅行者にお渡しすることがないようご注意願います。
- ☆未使用分・無効分は全て回収させていただきます。 紛失や破棄しないようご注意ください。
 - ※回収方法はクーポンチームから改めてご連絡をさせていただきます。

- ⑥宿泊事業者様へのお願い(4)「新かがわ割電子クーポン」について
 - →5. 電子クーポン券追加発注について

これまで同様に「クーポン追加発注書(ホームページ掲載)」

にて依頼を受け付けます。

電子クーポン券の残数が少ない場合や不足が予想され

る場合は、早めに依頼いただきますようお願いいたします。

尚、初回分は既に『継続参画意思確認』時に必要セット数を報告いただいておりますので、スターターキット(年明け早々到着予定)と一緒に各施設様に郵送させて頂きます。

⑥宿泊事業者様へのお願い (5)「補助金(予算配分)」について

年明け以降の全国旅行支援は現在の「全国旅行支援」とは別の予算で運営されますが、再開まで時間がないため、**便宜上現在の「全国旅行支援」の予算延長とみなしてスタート**させていただきます。

※補助金予算は直販分のみです。(OTA分は含みません)

追加予算の依頼につきましては、随時受け付けていきます。

- ①助成支援金の消化率90%以上利用されていことが条件
- ②大幅な予算変更の場合は返金していただく場合もあります
- ③消化率によってはご希望の金額に添えない場合もあります
- ④予算額以上の新かがわ割の適用は一切行わないでください。

実際の予算管理においては事務局側で「年明け以降の全国旅行支援」開始後の実績を新たな事業予算として管理・配分させていただきます。

- ⑥宿泊事業者様へのお願い(これまでと変更ありません)
- (6)実績報告ならびに請求時に必要な提出書類
 - 1.実績内訳シート →直販分のみ
 - 2.請求書 (様式第5号)
 - 3. クーポン配布内訳シート → <u>旅行会社·OTA分</u>

手書きで提出される場合は必ず郵送でお送り下さい。(FAX不可)

(7)その他の書類

- ●旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書
- ●新かがわ割クーポン受領書
- ●宿泊明細書(※元値と補助額と補助適用後額が明確に分かる正式な書面)

の事務局への提出は現在同様に不要とします。但し、内容の確認が必要になった場合に提出いただくこともありますので、必ず原本を保管して下さい。また、「新うどん県泊まってかがわ割」は会計検査院対象事業ですので、上記書類等は補助を受けた翌年度から

5年間保管をお願いします。

⑥宿泊事業者様へのお願い

(8)不正を防止するための措置(立ち入り調査)

現在の全国旅行支援同様に報告物・提出分に関してできるだけ宿泊事業者様の負担を 軽減することとしました。一方で、不正等の防止は本事業におきまして非常に重要となりま すので、

無通告での立ち入り調査

を行う場合がございます。

- ●旅行利用者確認書及び個人情報同意確認書
- ●新かがわ割クーポン受領書
- ●宿泊明細書

等の必要書類は必ず保管いただくとともに、調査へのご協力もお願いいたします。

万が一、不正が発覚した場合は過去に遡って補助金を返還していただきます。

- ⑥宿泊事業者様へのお願い (9)不当な価格設定(便乗値上げ)について
- ※重要事項·注意事項
- ☆全国旅行支援の実施にあたっては、国の要綱に、「対象商品の販売にあたっては、助成分が予め上乗せされ、本来の価格が不当に設定されることにより、当該事業の趣旨を逸脱した販売を行わないこと」とが明記されております。
- ☆需要動向や物価上昇などの影響を超えて、合法的な範囲を上回るような高額な価格設定をしていることが明らかである場合は、国への報告を行うとともに、事業者登録の抹消など、厳正に対処します。 ※不当な価格設定は行わないよう、お願い致します。

⑥宿泊事業者様へのお願い

(10)現在の全国旅行支援の実績報告並びに請求について

現在の全国旅行支援と年明けからの全国旅行支援の補助金は別会計となりますので令和4年12/27(水)泊分までの実績報告ならびに請求は下記期限を厳守してください。

・現在の全国旅行支援:12月27日(水)泊分まで

【12/28チェックアウト】

令和5年1月10日(火)までに

月次報告並びに請求書をご提出ください。

現在の全国旅行支援は国への実績報告期限が決まっております。 提出期限を過ぎた場合は補助金が支払えなくなる場合がございますのでご注意いただ くとともに、ご協力をお願い致します。

- ⑥宿泊事業者様へのお願い
- (11)何らかの理由で期間途中で参画を辞退される場合

事情があって途中で辞退される場合はホームページから各種辞退に関する必要書類をダウンロードの上、 ご提出ください。

また、年明け以降の全国旅行支援の予約開始後に辞退される場合で、既に宿泊予約が入っている時は旅行者または旅行会社・OTA等に必ず連絡をして、「新かがわ割」の対象外となることをお伝え下さい。

7質疑応答



本日はお忙しい中、 年明け以降の全国旅行支援 「新うどん県泊まってかがわ割」 の宿泊事業者様説明会にご参加 いただきまして誠にありがとうございました。

宿泊事業者様問い合わせ先

「新うどん県泊まってかがわ割」事務局 宿泊事業者チーム

〒760-0017

香川県高松市番町1丁目6-6甲南アセット番町ビル(3階304号室)

TEL: 087-823-5011

FAX: 087-823-5013

メールアドレス:

kagawa-wari.yado@37.tripwari.jp